平成２９年（フ）第１７９１号
名古屋市中村区高道町１丁目５番Ｂ－101号（高道住宅）
債務者　御園　栄次
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田原宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第６５号
北海道旭川市神楽岡11条９丁目４番３号　ジュネスさち　Ｈ号室
債務者　本間　貫治
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　元弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月29日午後４時
5　免責意見申述期間　平成30年８月22日まで
旭川地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第６４０号
愛知県豊明市新栄町６丁目154番地１　サニーコート豊明403号
債務者　野澤千代子
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　知行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第９５号
京都府向日市森本町前田４番地の３　ラ・セーヌＦマンション　302号室
債務者　小[画像]　啓太
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東岡由希子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年８月22日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第１０号
大分県佐伯市中江町３番10―21号　市営　中江団地２Ａ－７－21
債務者　白石富士美
1　決定年月日時　平成30年５月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成３０年（フ）第５１３号
埼玉県蕨市南町２丁目４番14号　レジデンス蕨101号
債務者　石川　　靖
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼尻　隆一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後４時10分
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第１９７６号
大阪府豊中市上津島１丁目９番５－105号
債務者　的場　　力
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　睦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第４４４号
堺市西区上野芝町４丁１番14号
債務者　大和工業こと　山田　重吉
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡筋　泰之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第４４５号
堺市西区上野芝町４丁１番14号
債務者　山田　恵美
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡筋　泰之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第５４７号
名古屋市東区新出来２丁目１番13号　ＭＯＮＯＬＩＴＨ801号、従前の住所名古屋市南区松城町２丁目30番地２
債務者　ＡＸＩＳアクシズこと　楳田　展之
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾藤　寛也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年８月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２５号
北海道帯広市東６条南10丁目５番地　プティルマンジェ
債務者　Ｐｅｔｉｔｅ　ｉｌｅ　Ｍａｎｇｅｒこと　小島　哲也
1　決定年月日時　平成30年５月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　敬樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２９年（フ）第１９７号
茨城県取手市戸頭２丁目18番９号
債務者　早乙女　徹
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　みずき
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月31日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成３０年（フ）第６７３号
埼玉県新座市新塚１丁目２番１－209号
債務者　黒澤　重之
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第３０号
石川県小松市白江町ワ27番地１、従前の住所福井県福井市日之出５丁目２番６号　Ｋコーポ日之出301
債務者　ＢＯＮＤＳこと　太田　淳矢
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　充之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成３０年（フ）第２６９号
静岡市清水区江尻台町22番22号605、旧住所静岡市清水区梅ヶ谷219番地
債務者　栄田　理志
1　決定年月日時　平成30年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田誠実
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１３０号
愛知県豊田市花沢町柳ケ入１番地26
債務者　簗瀬　幸子
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加計　奈美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係